

1/17 「乗務員の業務等の見直し」交渉 その2

乗務員勤務は安全・安定輸送の確保が大前提!

**小手先の「働きやすさの向上」ではなく、
乗務実態に沿った改善が必要だ!**

入区点検の見直し

- 会** 睡眠時間を確保したいので入区時間を見直し、在姿状態確認を廃止する。
- 組** モニターではすべての確認ができない。在姿状態確認は必要ではないか。
在姿状態確認を廃止しても睡眠時間の拡大にはならない。

点呼箇所と休養室間の移動時間の取扱い

- 会** 労務提供がないので労働時間として見なさない。
- 組** 制服を着用して移動するのだから、会社の指揮命令下であり、労働時間として扱うべきだ。
この提案で実施される箇所はいくつあるのか?
- 会** 現在確認したところ9カ所だ。乗泊設備の改善を進めている。
- 組** それならば、設備改善後に提案するべきだ。

運転士の始発列車のドア扱い

- 会** 車掌の働きやすさの向上、及びワンマン運転等の拡大を図っていききたい。
- 組** 運転士にドア扱い及び案内設定をさせる場合、不安が生じないように教育訓練の実施を求める。